

長野県知事選挙2026 候補者へ聞いてみました！

核兵器禁止
条約

国政と
地方自治

官製結婚
プレコン
セプション
ケア

憲法9条
について

包括的
性教育
SRHR

ケア労働
処遇改善

被爆者
援護

長野県人権
尊重の社会
づくり条例

ただ良介候補

信州大学の
安全保障技
術研究推進
制度への
応募解禁

戦争遺跡の
調査・保存
活用

差別をしない
させない
県政へ

地域社会の
包括的ケア
への支援

質問したのは…

長野反核医療者の会
ジェンダーを考える長野県民の会
松本強制労働調査団
共生長野県民有志の会
県民有志（個人）

投票日は8月9日！



核兵器禁止条約

核兵器禁止条約(以下、TPNW)は、核兵器の開発・保有・使用・威嚇などを全面的に禁止し、「核兵器のない世界」の実現を目指す国際条約です。2021年に発効しましたが、日本政府は現在も署名・批准、参加をしていません。一方、長野県議会はこれまで2度にわたり、日本政府にTPNWへの署名・批准を求める意見書を可決しています。

Q1 .核兵器禁止条約

県議会の意思を踏まえて、当選された場合に知事として、TPNWについて政府へ更なる働きかけを行うことに賛成ですか。



賛成

理由、またどのような取り組みをお考えか、実施時期の目安や県政全体における優先順位なども含めて具体的にご回答ください。

日本政府は唯一の戦争被爆国として、核兵器の全民禁止、廃絶の先頭に立って行動すべきと考えます。TPNWはそのための要となる条約であり、何よりも速やかな批准を国会に提案すべきです。「核兵器禁止条約締約国会議」へオブザーバー参加を知事就任後の知事会に国への要望として提案します。

Q2.被爆者援護

原爆被爆者に対する援護策の一つに介護保険利用助成制度（介護手当、家族介護手当等）があります。被爆者の高齢化に伴い本来、必要とされている制度であるにも関わらず、長野県内において令和7年度末現在、健康管理手当が50件に対して、介護手当、家族介護手当とも0件で利用実績がありません。（厚生労働省発表資料より）これは、当事者である被爆者およびその家族、またケアマネージャーなど関係者に対して、制度についての周知が十分届いていないことが原因であると思われます。

Q2.被爆者援護

県として、介護保険利用助成制度の周知をより丁寧に行い、早急に制度の活用促進を図ることについて賛成ですか。



賛成

長野県内の被爆者(2世3世も含む)への援護の充実のために、どのような取り組みを行いますか？実施時期の目安や県政全体における優先順位なども含めて、具体的にご回答ください。

現在の県独自の制度を利用いただけるよう、さらなる周知のあり方について就任後1年をめどに担当部署にて検討を開始してもらいます。国には高齢化が進む現状をふまえ、早急な認定制度の改善を国に要請します。

Q3. 憲法9条について

憲法9条の改憲については憲法審査会で議論が行われています。長野県でも昨年、戦後80年に合わせた長野県世論調査が行われました。調査結果は「憲法9条の改憲は必要ない」が47.4%で最も高く、「必要がある」としたのは23.6%、「何とも言えない・分からない」が28.3%でした。

Q3. 憲法9条について

憲法9条の改憲に関してはどうお考えでしょうか。先述の調査結果を踏まえて、お答えください。



憲法9条を堅持すべき

9条改憲の議論に関するご意見をお聞かせください。

9条に自衛隊を明記することは、海外での武力行使に道を開き、自衛隊員の命、ひいては基地周辺住民、さらにはすべての日本国民や関係国国民の命と生活を脅かすことになるため強く反対しており、現在の9条の状態を保つべきと考えます。
なお、現憲法のもとで自衛隊が存在することは違憲という認識ですが、これまで憲法に明記されてこなかったことが、自衛隊の海外派遣、実力行使、また国家財政など様々な局面で歯止めになってきた、との認識を持っています。

Q4.県内の戦争遺跡の調査・保存・活用

戦争遺跡は地域における戦争の実相を伝える重要な証拠です。しかし戦後81年目を迎え、開発や風化、関係者の高齢化により戦争遺跡が記録されないまま失われる危機にあります。長野県には数多くの戦争遺跡がありますが、文化財登録されているのは7箇所(市町村指定文化財5、国登録文化財2)にとどまります。都道府県が主体となって悉皆調査を行う動きがあり、例えば沖縄県は1000を超える戦争遺跡を調査し報告書を作成しています。



松本地域振興局 総務管理課ブログより引用

Q4.県内の戦争遺跡の調査・保存・活用

長野県内各地に残る戦争遺跡について、県として所在調査・悉皆調査をおこない、史跡・文化財に指定し保存することが必要だと思いますか？

☒ **必要**

Q4.県内の戦争遺跡の調査・保存・活用

戦争遺跡の保存、活用のためにどのような施策を行いますか。実施時期の目安や県政全体における優先順位なども含めて具体的に回答ください。

市町村、保存に尽力されてきた団体や周辺住民とよく協議する場を持つことを1年をめどに実施します。それを踏まえ必要な措置を検討し実施します。住民の暮らしや安定した社会を築くうえで重要な土台の課題だと考えます

Q5. 信州大学の安全保障技術研究推進制度への応募解禁

信州大学は2017年、防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」について、研究成果が軍事目的に転用される懸念などから応募を見送りました。しかし2025年にはこの方針を転換し、応募を可能としました。

大学は学問の自由と大学の自治を基盤としながら、地域社会の信頼の上に成り立つ公共的な存在でもあります。しかし2025年の方針転換については、学生・教職員などの大学関係者・地域住民への十分な説明や議論がないまま進められ、その不透明性について問題視する声が多数上がっています。

Q5. 信州大学の安全保障技術研究推進制度への応募解禁

「大学におけるこのような重要な方針転換は、学生・教職員・地域社会との十分な対話と民主的で透明性のある対話を経て行われるべきだ」という考えについて、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。

☒ **賛成**

Q5. 信州大学の安全保障技術研究推進制度への応募解禁

大学の自治や学問の自由を尊重し、学生・教職員・地域住民への説明責任や対話を実現するためにはどのようにしたら良いと考えますか。

また大学が県民に信頼される公共的な存在であり続けるために、県はどのような役割を果たすことができますか。

大学が国から運営交付金を減額され、独立採算を迫られていることに大きな問題があります。

そのために本来の大学の自治、学問の自由が後継に追いやられてきました。大学としても大学の自治、学問の自由の重要性を再認識し、対話の場を設けるべきと考えます。県は上記のような立場を明確にし、対話の場がもたれるように関係各所に働きかけます。

Q5. 信州大学の安全保障技術研究推進制度への応募解禁

大学は地域に人材を輩出する役目を担っています。大学運営が厳しいことから、経営改善を目的として軍事研究を政府と共同で行う大学が増えており、今回の信州大学の決定もその流れの中にあると考えます。しかし、それは平和主義を掲げる日本では許されないことではないでしょうか。

これら問題を解決するために、大学に対して補助金を支出するなど、県として大学運営を支える施策をお考えでしたら書きください。

国は大学予算を縮小し、軍事研究などのひも付き助成金などで大学運営をコントロールしています。戦前の教訓から国からの不当な干渉を排除してきた経緯を踏まえ、軍事や一部大企業の利益優先の研究、教育ではなく、地域にひらかれた大学として学問研究の成果が地域に還元され、真に平和に資するようになるための県の補助金施策などで大学運営を支えたいと考えます。

Q6.女性差別撤廃条約・選択議定書

女性差別撤廃条約はあらゆる分野で性別による差別を受けない権利を保障しており、法律や権利のなかの差別だけでなく、社会慣習・慣行のなかの性差別をなくすことも求めています。日本はこの条約にすでに批准していますが、条約の実効性を強化する「選択議定書」には批准していません。

長野県では、県議会とすべての市町村議会で「選択議定書の批准を求める」意見書が可決されました。選択議定書に日本政府が批准すれば、「選択的夫婦別姓制度」や「男女賃金差別」について国連に「個人通報」できるとされています。しかし現状では批准していないため、性別による差別が長年温存されたまま、次の世代に差別が継承されています。

県が策定した第6次長野県男女共同参画計画 に「2025年は条約批准から40年の節目」とありますが、41年の間に長野県のジェンダー平等はどこまで進んだのでしょうか。

Q6. 女性差別撤廃条約・選択議定書

女性差別撤廃条約 選択議定書に日本政府が批准することに賛成ですか？

☒ **賛成**



Q6. 女性差別撤廃条約・選択議定書

賛成の場合、どんな働きかけをどこへしますか？また批准に向けて何に取り組みたいですか？実施時期の目安、県政全体における優先度も含めて、お書きください。

国が本条約、議定書の立場に立っていないことが問題です。そのため県の女性幹部職員の登用を積極的に進めることで県内の変化のきっかけを作りつつ、日本政府に対し条約の実効性を高める選択議定書を批准するよう市民運動の力と一体になって求めています。

Q7. ケア労働の処遇改善

介護、保育、障害福祉、医療などの「ケア労働」は、県民の暮らしを支える重要な仕事である一方、人手不足が深刻であり、他業種と比べても賃金水準の低さが課題です。

ケア労働者が安心して働くためには労働条件や待遇を良くする必要があります。そのためには国への制度改革の要望や国の補助制度の活用だけでなく、県独自の財政支援を進めたり、労働環境の改善をすることが重要だと考えます。

また、保育士や図書館職員など、市町村が任用する会計年度任用職員については、市町村ごとの賃金や待遇の格差が大きいことも課題となっています。県として、賃金水準や処遇の底上げに向けた支援や、市町村間の格差是正を図るには、県主導での取り組みが必要です。

Q7. ケア労働の処遇改善

ケア労働者や会計年度任用職員の処遇改善について県独自の施策をおこなうことに賛成ですか？

☒ **賛成**

その理由と、具体的な施策（その実施時期の目安、県政全体における優先度も含めて）をお書きください。

ケア労働者の処遇改善は県政の最重要課題です。本来、医療・介護、福祉の仕事は、人々の命と健康を守る、重要かつやりがいのある仕事です。その専門性にふさわしく、国の責任で診療報酬、介護報酬を引き上げるよう求めるとともに、県独自に医療・介護、障がい福祉従事者の賃上げ支援を恒常的なものとするため制度化します。

Q8. 官製婚活、プレコンセプションケア

長野県では少子化対策の予算を使い「長野県婚活支援センター」や結婚・出産・子育て応援サイト「チアフルながの」等のいわゆる官製婚活の事業があります。

少子化対策として婚活を推進するということは、「誰もが結婚すべき」「結婚をしたからには子を産み育てるべき」という考えを県が推進することになりかねません。

本来は個人やパートナー間で決めるはずの結婚・妊娠・出産を自治体が押し付け、個人の自己決定権を侵害し、結婚したくない人、妊娠出産したくない・できない人へプレッシャーをかけ、婚姻制度を使えない同性カップルなどを排除する事業ではないでしょうか。

プレコンセプションケア

将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み、いわゆるプレコンセプションケア教育も問題になっています。子どもを産まなければいけない、若いうちに産まなければ間に合わないと思わせるような教育や、妊娠できる体を道具のように扱う内容の配布物など、各自治体で問題になっています。

長野県外の自治体でも、官製婚活は費用対効果の薄さや多様な価値観への配慮から取りやめる動きが起きています。広島県安芸高田市は「コストをかけたが人口減に歯止めはかかっていない。行政が個人のプライバシーに関わり過ぎており、異性婚という前提は性的少数者への配慮もない」と2020年度で廃止。三重県伊賀市では2022年度で廃止しています。

Q8. 官製婚活、プレコンセプションケア

今後も少子化対策の予算を使つての婚活事業は見直しが必要だと思いますか？

☒ **必要**

婚活事業が必要と考える場合はその理由を、見直しを検討している場合は具体的なスケジュールをお答えください。（実施時期の目安、県政全体における優先度も含めて）

婚活イベント一般は否定されるものではないが、行政が少子化対策として優先的に取り組むことは婚活イベントではないと思います。

行政が取り組むべきは、子どもを持ちたいと思っている方が安心して出産、子育てできる環境をつくることではないでしょうか。

Q9. 包括的性教育、SRHR

少子化対策が議論される中、私たちは、未来に生まれる子どもだけでなく、今を生きる子ども・若者一人ひとりが健康で安心して暮らし、自分らしく生きられる社会を実現することが、県政の重要な責務であると考えています。長野県では、第6次男女共同参画計画において、「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（SRHR）の尊重」を掲げています。

また、UNESCOなどの国際機関は、子ども・若者のウェルビーイングやジェンダー平等の実現に加え、子どもたちが性暴力や性的搾取の被害者にも加害者にもならず、互いの尊厳や同意を尊重できる人間関係を築くこと、さらにはデートDV、望まない妊娠、性感染症、SNSを介した性被害などの予防のためにも、年齢や発達段階に応じた「包括的性教育」を推進することを提唱しています。

Q9. 包括的性教育、SRHR

あなたが当選された場合、知事として包括的性教育を推進することに賛成ですか。

☒ **賛成**

県として実施・拡充すべき具体的な施策（その実施時期の目安、県政全体における優先度も含めて）についてお書きください。
こどもの権利条約を土台に誰もが尊厳をもって生きられるよう、憲法13条の「個人の尊厳」の立場からも長野県内のすべての公立学校や地域において、ユネスコ基準に基づく「包括的性教育」の導入を推進します。独自の教材作成や教員研修を強化し、子どもたちが性暴力の被害者にも加害者にもならず、自らの人権と命を守る土台を地域から築きます。国際NGO団体や全国の積極的な自治体の取り組みにも学び、県政にも生かします。

Q10. 差別しない・させない県政への取り組み

世界人権宣言には次のように書かれています。「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、すべての権利と自由とを享有することができる。」(一部略)

Q10. 差別しない・させない県政への取り組み

世界人権宣言の理念に従い、人々が差別を受けることなく、安全に安心して暮らせる長野県を、県民※とともに創っていくことを望みますか？
(※県民には、県内在住者に限らず、県内在勤者を始め、県内在学者や県内で活動を行うものを広く含みます。先日長野県議会で可決された「長野県人権尊重の社会づくり条例(仮称)」の骨子案から引用)

☒ **望む**

あなたが当選した際に、どの様な取り組みを行いますか？

差別が起こる背景は経済的困難や歴史的背景から出であり、人々の暮らしを変え、対話による相互理解が必要です。その認識のもと県として条例の周知、事案の把握を進めます。

Q11. 長野県人権尊重の社会づくり条例

先日長野県議会で可決された「長野県人権尊重の社会づくり条例(仮称)」の骨子案に記されているように、全ての人が基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、人権が尊重される社会づくりを推進するための条例です。

Q11. 長野県人権尊重の社会づくり条例

本条例の内容について、現状の満足度をお答えください。

☒ **どちらかといえば満足**

この条例について、今後の課題があれば教えてください。

同様の条例を運用している全国の自治体の経験に学び、対応のスピード感など諸課題に対処していきます。

Q12. 差別の拡散について

現在、国、地方自治体の多くが「差別解消」に向けた条例などを策定していますが、現実には差別が解消されるどころか、障がい者や女性、性的マイノリティ、被差別部落出身者またはルーツを持つ人々、外国籍、外国ルーツの人々へのヘイトスピーチがSNS、または公共空間で堂々と拡散される事案が年々増加しています。

このような現状についてどの様に受け止めていますか？

☒ **危機感を抱いている**

この現状を改善するためにどのような取り組みが必要だと考えますか？

「長野県人権尊重の社会づくり条例」の理念を活かし、この問題に実効性をもって対処するために、「公的救済」「法・技術的アプローチ」「教育・啓発」多層的に取り組めます。

Q13. 国政と地方自治

国会で可決された個人情報保護法(個人の自由侵害)、国旗損壊罪(信条、表現の自由の侵害の恐れ)、皇室典範改正案(性差別、身分差別)等の法案が、市民の理解も得られないままに議論が早急に進んでしまっています。

Q13.国政と地方自治

市民の理解が無いままに国会だけで議論が進んでしまっている現状を、地方自治体の首長を目指す候補として、どのように受け止めていますか？上記で挙げた法案について、あなたはどのように考えていますか？

国内の生成AI開発やデータ解析産業を後押しするため、と称して本人の同意なしで個人データを第三者へ提供できる特例が新設されるなど、問題の多い法令と認識しています。人権保護の観点からの厳格な運用を国に求めます。

Q14. 地域社会の包括的ケアへの支援

今後長野県では少子高齢化が進み、医療や介護がより重要視されると予測されますが、そうした社会においてはNPO等の力を借りて社会を包括的にケアすることが必要であると考えます。しかしながら、以上のような団体は経営が成り立たず、破産するケースが後を絶ちません。

Q14. 地域社会の包括的ケアへの支援

そうした地域を包括的に支援する仕組みについて、具体的な策はありますか。

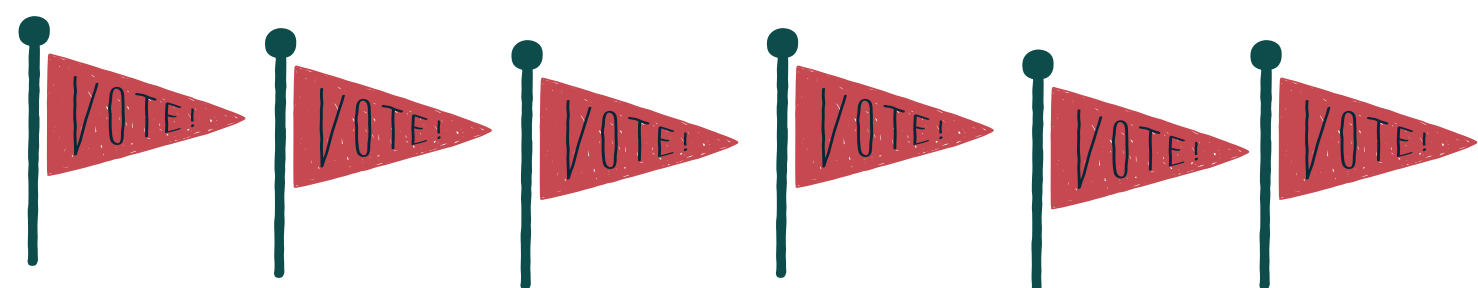
国が進めてきた『地域包括支援』策については、地域、民間への丸投げのから、行政による事業として位置づけることが求められます。

しかし、これまでの『行財政改革』による公務員の削減、行政サービスの縮小が、このことを物理的にも阻んでいます。

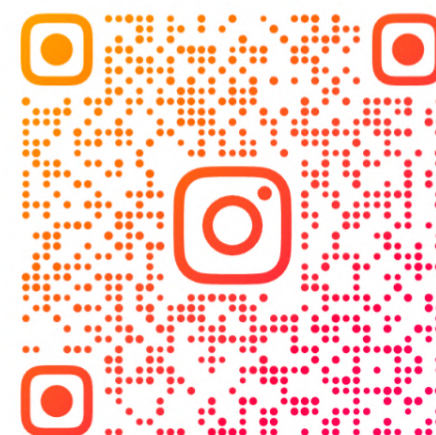
まずは、地域や民間NPOなどの力を発揮いただけるよう要望をよく聞いて支援したい。

質問終了

回答結果を投票の参考にしてください！
もっと詳しくはこちら



ホームページ



Instagram

**長野県知事選挙は
8月9日投開票。**

投票は忘れずに！期日前投票もあるよ

